

令和4年度 部の運営方針書

こども・福祉部 こども局

1 部の運営方針

【部の使命】

- 子育てに関わる皆様に寄り添い「子どもたちが笑顔で暮らすまち、子育ての幸せがあふれるまち」を目指します。
- ◆安心して子どもを産み育てることができるよう相談・支援の強化を図り、妊娠・出産・子育てにやさしいまちづくりを推進します。
 - ◆児童教育・保育の提供体制及び地域子ども・子育て支援事業の充実を図り、仕事と子育ての両立支援や特別な支援をする子どもへの対応等、きめ細かな支援に取り組みます。
 - ◆生まれ育った環境によることなく、全ての子どもと子育て家庭を地域や社会全体で支え子育ての喜びを感じられるまちづくりの推進に努めます。

【部の目標】

- ①児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応
子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援体制を強化し、児童虐待の未然防止と発生時の早期対応を行います。
- ②児童教育・保育の提供体制の充実と乳幼児教育センターを拠点とした質の向上への取り組み
保育士等の安定的な確保に努め、児童教育・保育の提供体制の充実を図り、待機児童の発生抑止と入所待ち児童の解消、多様化する保護者ニーズへのきめ細かな対応を図るとともに、乳幼児教育センターを拠点とした児童教育・保育の質の向上と幼保小の連携体制の強化を図ります。
- ③母子父子自立支援の推進
子育て・生活・就業等に関する相談にきめ細かく対応するため、新たに就業支援専門員を配置し、ひとり親家庭の自立を支援する体制を強化します。
- ④子どもの貧困対策の推進
子どもの明るい未来サポート事業を推進し、生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちへの取り組みを強化します。
- ⑤公立保育所等の再編整備
「第2期周南市子ども・子育て支援事業計画」「周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画」を踏まえ、公立保育所等の再編整備に取り組み、児童教育・保育のサービス向上と安心・安全な保育環境を確保します。

【行財政改革への取組み】

- ◆業務におけるDXの導入に積極的に取組み、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。
- ◆オンライン相談やオンライン講座の開設、専用アプリによる情報提供など、子育て世代に使いやすいコンテンツの充実を図ります。
- ◆「周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画」に基づき、民間活力も活用しながら、きめ細かなサービスの提供と効果的な施設運営を見据えた再編整備を行います。
- ◆オンラインの活用等、より多くの人が研修に参加できる方法を工夫し、専門職の質の向上に取り組みます。

2 部の経営資源

(1)部の体制

職員数 429.83 人	うち 正職員 193 人	・ 会計年度 任用職員 236.83 人	人件費 正職員 1,380,915 千円	会計年度 任用職員 482,953 千円
--------------	--------------	----------------------	----------------------	----------------------

(2)事業規模

歳入予算額 5,184,979 千円	歳出予算額 7,877,363 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数 55 事業	担当課数 3 課
--------------------	--------------------	-------------	----------------	----------

3 部の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

目標	推進施策	実現したい成果（最終目標）
1	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 1 子育て支援サービスの充実（あんしん子育て室）	・児童福祉と母子保健が連携し、子ども・子育てに関する総合相談、妊娠期から社会的自立までの切れ目のない継続的な支援を実施することで、要保護家庭等の早期発見・早期支援を実現し、虐待の未然防止につなげます。 ・妊娠期から関わる各関係機関とのネットワークを強化し、要支援者が必要な支援に繋がり、各関係機関のサポートの中で安心して子育てができる社会を実現します。 ・子育て家庭が、よりわかりやすく、必要な情報を必要な時に得られる環境を整えます。 ・地域の身近な場所で、子育て親子の相互交流の場と、育児に関する相談の場を確保します。 ・子育て家庭の相互援助活動を調整し、子育て家庭の仕事との両立を可能にします。
2	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 2 母子保健の充実（あんしん子育て室）	・妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及し、全ての子どもたちが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される社会を実現します。 ・早期に妊娠婦、乳幼児の疾病や発達、養育環境等の問題を発見し、育児不安等問題を抱えた妊娠婦や養育者が安心して家庭で子育てができる社会を実現します。 ・関係機関との連携を強化し、子どもと子育て家庭が切れ目なく継続的な支援が受けられることを目指します。
3	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 3 保育サービスの充実（こども支援課）	「子ども・子育て関連3法」の趣旨を踏まえ、保護者が必要とする幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の適切な質と量を確保するとともに、必要な保育が提供できるよう、より積極的な人材確保に努めます。また、延長保育、障害児保育、休日保育、病児保育、一時預かりなど、保護者の様々なニーズに対し、きめ細かな対応を行います。
4	1 教育・子育て 1 教育の充実 5 幼児教育の充実（こども支援課）	乳幼児教育センターを拠点とし、一人ひとりの特性に応じた指導や工夫した保育による乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ります。また、幼児期の教育と小学校教育の接続を円滑にし、小学校以降の生活や学習につながる基盤づくりを行います。
5	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 1 子育て支援サービスの充実（次世代政策課）	乳幼児やひとり親家庭の健康増進と児童の健やかな成長を支援するため、手当等の給付や医療費助成の適正な運営を行うとともに、ひとり親家庭の自立支援に資する相談支援体制の充実に向けた取り組みを強化します。
6	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 4 子どもの明るい未来への支援（次世代政策課）	生まれ育った環境によって将来が左右されることなく、学び、チャレンジできるまちづくりに向けた取り組みを推進するとともに、結婚・子育てを応援し、皆が協力して子育てが行える環境づくりを進めます。
7	1 教育・子育て 3 子育て環境の充実 3 保育サービスの充実（こども支援課）	公立保育所等の再編整備により、適切な集団規模を確保するとともに、民間活力も活用し、多様化する保育ニーズへ柔軟に対応することで、良好な幼児教育・保育環境の確保と保育所待機児童の発生抑止・入所待ち児童の解消に努めます。